

「三重県食品表示監視協議会」概要

最近の食品表示の偽装の発生等により、消費者の食品表示に対する不安感、不信感が高まっています。

こうした中で、不適正な食品表示に関して、問題のある事業者に対する食品表示に関連する法律に基づく処分等、必要な対応が迅速かつ円滑に実施されるよう、関係する各機関との間で情報の共有や意見交換を行うことにより、連携強化を図ることを目的として、「三重県食品表示監視協議会」を設置しました。

- 1 日時：平成20年4月22日（火）10：00～11：00
- 2 場所：三重農政事務所二階大会議室（津市広明町415-1）
- 3 構成員：三重県警察本部生活安全部生活環境課長、三重県生活・文化部消費生活室長、三重県健康福祉部健康危機管理室長、三重県健康福祉部薬務食品室長、四日市市保健所衛生指導課長、独立行政法人農林水産消費安全技術センター名古屋センター表示指導課長、三重農政事務所消費・安全部安全管理課長、三重農政事務所消費・安全部表示・規格課長
- 4 内容：①三重県食品表示監視協議会の設置について
設置要領（案）の提案及び了承
②自己紹介
③意見交換
④その他（次回開催について）